

3月の相談ごと

※各相談とも無料です。

相談	とき		ところ	内容	問合せ
こまりごと相談	木曜日	13時30分～16時	市役所 1 階 相談室 1	日常の困りごと（民生委員など）	市民課
建 築 相 談	3 日(木)			設計、工事管理など住まいに関する相談（建築士）	
行 政 相 談	10 日(木)			行政に対する苦情や意見・要望（行政相談委員）	
人 権 相 談	17 日(木)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと（人権擁護委員）	
司 法 書 士 法 律 相 談	17 日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係の手続きなど	
法 律 相 談	水曜日	13 時～16 時	市役所 1 階 相談室 1	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス（弁護士） ※同一案件 1 回（30 分）に限り相談できます。	【要予約】市民課
ポルトガル語相談 consulta em português スペイン語相談 consulta en español	火曜日 terça feira Martes	9 時～12 時	市役所 1 階 相談室 1 primeiro andar da Prefeitura Sala No. 1 en la municipalidad	市役所での各種手続きの案内、生活情報など Oferecemos informações sobre trâmites realizados na prefeitura e consultas da vida cotidiana Consultas sobre los trámites que se realizan en la municipalidad informaciones de la vida cotidiana, etc.	市民課
消費生活相談	木曜日	13 時30 分～ 16 時	市役所 1 階 相談室 1・2	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル（消費生活相談員） ※相談時間内は電話でも受け付けます。	商工課
労 働 相 談	1 日(火)	13 時～16 時	市役所 1 階 相談室 2	職場での悩みごとや困りごと（解雇、賃金、退職金、労働時間、就業規則、労働契約、人間関係など）（県労働相談員）	【要予約】商工課
税 務 相 談	3 月はありません				
年 金 相 談	16 日(水)	10 時～12 時、 13 時～15 時	市役所 2 階 談話室 1	厚生年金、国民年金の相談と手続き（刈谷年金事務所委託社会保険労務士）	【要予約】国保年金課
児 童 相 談	月～金曜日	9 時～16 時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関するごと、子どもからの相談	専用電話 ☎(41)8810
ひとり親家庭相談				母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談および未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課
高 齢 者 相 談	月～金曜日	9 時～17 時	地域包括支援センター 碧南社協地域包括支援センター	介護、福祉サービスなどの相談	地域包括支援センター ☎(46)5512 碧南社協地域包括支援センター ☎(46)3840
認知症高齢者の家族のつとめ	24 日(木)	10 時～11 時 45 分	市役所 2 階 談話室 4	認知症の家族の介護に関する困りごとや悩みごとなどの相談、情報交換	地域包括支援センター ☎(46)5512
物忘れ（認知症）なんでも相談	22 日(火)	10 時～12 時	地域包括支援センター	認知症に関する知識（症状や治療など）、介護方法、介護の悩み、介護保険などのサービスに関する相談	
高齢者虐待相談	月～金曜日	9 時～17 時	地域包括支援センター	高齢者虐待に関する相談	専用電話 ☎(42)1664
手 話 相 談	金曜日	14 時～17 時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳により補助	福祉課 FAX(48)2940
身体障害者相談	第 3 火曜日	10 時～12 時	心身障害者福祉センター	身体障害に関する相談	心身障害者福祉センター ☎(48)1720
知的障害者相談	第 1 水曜日			知的障害に関する相談	
障害者虐待相談	月～金曜日	8 時30 分～ 17 時15 分	福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話☎(41)3377 休日夜間は社会福祉協議会 ☎090(3833)4701
障害者就労相談	月～金曜日	8 時30 分～ 17 時15 分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	【予約優先】 社会福祉協議会 ☎(46)3702
結 婚 相 談	5 日(土) 13 日(日) 19 日(土) 22 日(火)	13 時～16 時	へきなん福祉センターあいくる 1 階会議室 3	結婚相手の紹介など結婚に関する相談	社会福祉協議会 ☎(46)3702
教 育 相 談	月～金曜日	10 時～17 時	市役所 5 階 教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教育問題	教育相談室 ☎(46)7777